

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	91001103	
事務事業名	児童福祉一般管理事業	
予算書の事業名	2. 児童福祉一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和23年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	梅原 正信	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244019
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
児童福祉法第22条の規定に基づき、「妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により、入院助産を受けることができない場合において、その妊産婦から申し込みがあったときは、その妊産婦に対し助産施設において助産を行わなければならない」となっているための費用とその他、児童福祉に関わる一般管理費		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産ができない妊産婦 その他、児童福祉に関わる一般管理費	対象指標	① 入院助産ができない妊産婦	人	0	0	1	1	1
			② 児童福祉に関する管理対象数	件	1	0	1	1	1
			③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 申し込みがあった妊産婦の入院助産を助産施設に委託 その他、児童福祉に関わる一般管理費	活動指標	① 助産施設に委託する妊産婦の数	人	0	0	1	1	1
	*平成22年度の変更点 変更なし		② 児童福祉に関わる対応	件	1	0	1	1	1
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 経済的理由により入院助産を受けることができない母子の保護 その他、児童福祉に関わる一般管理費	成果指標	① 助産施設で分娩できた妊産婦の数	人	0	0	1	1	1
			② 児童福祉に関わる一般管理件数	件	1	0	1	1	1
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 児童福祉法が昭和23年4月1日に施行されたときから		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	225	10,515	315	315	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	31	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	1,544	75	89	120	120	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	1,544	300	10,635	435	435	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1		
戦後の社会の混乱と窮乏は児童に対して痛ましい影響を与え、国民一般の生活水準の低下による児童の保健衛生状態の悪化、社会環境の激変による児童の不良化等、終戦後の社会を担うべき児童の育成に暗い影を落としていたことから、次代の社会を担う児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ育成されるよう児童福祉法が制定された。以後、社会情勢は改善されてきているが、児童虐待などの新たな問題も顕著になってきている		②事務事業の年間所要時間 (時間)	20	20	20	20	20		
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	84	84	84	84	84		
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,628	384	10,719	519	519		
		(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205		
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	助産の実施については、なし						
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 児童福祉に関する一般管理事業が発生した場合、対応が必要となる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	児童福祉法（昭和22年法律第164号）第22条第1項
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 児童福祉法により事業遂行に必要な費用について、その支弁義務者が定められている。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 助産申し込みの事務は発生していないが、予算編成や各種調査等についての事務は発生する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担には該当しない
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内他市と比較しても受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

児童福祉法に定めがあり、過去に制度を適用したケースもあり必要な事業である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402301	
事務事業名	特別児童扶養手当支給事業	
予算書の事業名	3.特別児童扶養手当支給事務費	
事業期間	開始年度	昭和39年
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	北川陽子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244019
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 20歳未満で、身体又は精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父又は母、若しくは父母にかわってその児童を養育している養育者に対し、児童の福祉の増進を図るために手当が支給される制度である。(所得制限あり) 国の施策であり、市では申請の受付並びに受給時における各種の届けを受理し、県に連携している。	対象	① 受給者(3月末)	人	53	49	53	55	55
		②						
		③						
<平成21年度の主な活動内容> 申請の受理並びに県への進達事務 受給世帯の所得調査 *平成22年度の変更点 特になし	手段	① 届出(県への進達)件数	回	81	85	85	85	85
		②						
		③						
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 身体又は精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、又は父母にかわってその児童を養育している養育者に手当を支給することで、障害児の生活の向上を図る。	意図	① 新規人数	人	2.00	3.00	3.00	3.00	3.00
		②						
		③						
<施策の目指すがた> 障害者を養育者の生活安定、経済的負担の軽減	その結果	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 年1回の所得状況届時に聞き取り等。						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭和39年「重度精神薄弱児扶養手当法」として制定。当初、精神薄弱児の将来の自立のための保護等に重点が置かれたが、家庭にあって介護されている児童を対象とした在宅対策を強化し、一般の児童と同様、両親と生活することがその福祉の増進につながると考えられるようになった。 昭和49年に現在の「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に改められた。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	71	79	79	79	79
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	71	79	79	79	79
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 障害児を持つひとり親家庭が増える可能性がある。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	240	200	200	200
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	841	1,009	841	841	841
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	912	1,088	920	920	920
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 全国で受けることができる制度。						
	● 把握している							
	○ 把握していない							

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 両親と生活することが児童の福祉の増進につながるため、障害児を監護する家庭において手当は必要である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
あり	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県の委託に基づき受給者に通知等を行っているため、削減できない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県の委託に基づき受給者に通知等を行っているため、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担には該当しない
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担には該当しない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	制度の周知 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	制度の周知 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

障害児を持つ保護者等への支援制度であり市として取次ぎ業務は今後も必要である。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401205	
事務事業名	出生祝金支給事業	
予算書の事業名	4. 出生祝金支給事業	
事業期間	開始年度	平成3年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	北川 陽子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244019
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらしを築くまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か) 魚津市人口増加のために、第3子以降の出生児の父母に祝い金を支給。				実績		計画				
		単位		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市に住民登録している父、母で、支給対象児及びその他の子を扶養し、かつ同一生計の者。	対象指標	① 魚津市に出生者数	件	344	326	330	340	350	
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 50名の保護者に支給。 *平成22年度の変更点 なし	活動指標	① 第3子以降の出生人数	人	48	50	55	55	55	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 出生に係る費用の軽減。	成果指標	① 出生数前年対比	%	97	95	101	103	103	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 少子化に歯止めをかける (平成3年4月1日施行)				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	2,400	2,500	2,750	2,750	2,750
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	2,400	2,500	2,750	2,750	2,750
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 第3子以降の出生数減少。(出生数減少)				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	160	120	100	100	100
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	673	505	421	421	421
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	3,073	3,005	3,171	3,171	3,171
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	富山市：射水市、氷見市、礪波市、小矢部市、立山町・・・なし 高岡市：第3子5万円、第4子10万円、第5子以降20万円 (但し商店街連盟の商品券で支給) 滑川市：第3子2万円第4子以降3万円 黒部市：第3子2万円、第4子以降10万円 入善町：第3子10万円、第4子以降出生時20万円1~4歳までの誕生日に各20万円 朝日町：第3子以降10万円 (但し、地域の商品券)					
				○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 出産後の保護者の金銭面での負担軽減になると思われる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市出生祝い金支給要綱
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 適切であり、余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 なし

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 少子化対策のため、削減できない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 職員 1 名で対応しているため、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担には、該当しない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担には、該当しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

出生祝い金が少子化への有効な対策とはいえず、多額の「子ども手当」が交付される現状もあり見直しが必要である。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★経営戦略会議評価 (二次評価)

--

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24001102	
事務事業名	次世代育成地域行動計画推進事業	
予算書の事業名	9.次世代育成地域行動計画策定事業	
事業期間	開始年度	平成16年度
	終了年度	平成26年度
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	梅原正信	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244019
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画		
魚津市次世代育成支援対策地域行動計画の実施状況の点検、見直し等		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市次世代育成支援対策地域行動計画 (平成17年度から平成21年度までの5年間)	① 魚津市次世代育成支援対策地域行動計画	件	1	1	1	1	1
		②						
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 乳幼児をもち家庭に対して実施したニーズ調査を地域住民の意見として、行動計画の中に反映させるため、行動計画の実施状況を点検し、「次世代育成支援行動計画(後期)」を策定	① 少子化対策推進委員会の開催	回	2	2	2	2	2
	*平成22年度の変更点 魚津少子化対策推進協議会において、「次世代育成支援行動計画(後期)」の計画実施と進捗状況を検証	② 次世代育成線行動計画策定	1	1	1	1	1	
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 施策の具体的評価や目標数値の実施状況の把握を住民と行政が協働して行うことにより、計画が総合的・計画的に推進される。	① 子どもがしやすい環境が整備されている	%	32.10	50.10	55.00	55.00	60.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 項目が多岐にわたっており、全体の進捗率を示すことがむずかしい。						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳		78	0	0	0	0
国において、社会経済全体に極めて深刻な影響を与える急速な少子化の流れを変えるため、平成15年7月「次世代育成支援対策推進法」を制定し、地方自治体には、平成17年度から10年にわたる次世代育成支援対策のための「行動計画」の策定が義務付けられた。		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	358	1,042	135	135	135
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	436	1,042	135	135	135
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)大きな変化なし		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	400	400	400	400
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,262	1,682	1,682	1,682	1,682
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,698	2,724	1,817	1,817	1,817
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)特になし		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		● 把握している		県内各市町村計画の有無				
		○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 「こどもと家族を応援する日本」重点戦略を踏まえた国の行動計画策定指針に基づき、魚津市次世代育成支援行動計画の見直しを図られ、地域、企業等、社会環境に対応した次世代育成支援体制が整えられていく。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	次世代育成支援対策推進法 (平成15年法律第120号) 第8条第1項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直し場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 行動計画策定により、目標が位置づけられていることから、子育ての社会環境が改善されていく。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 行動計画に基づき、関係機関でその趣旨に沿った事業が展開される。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 計画推進のための必要な経費である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 職員の業務も最小限で行われている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担には、該当しない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input checked="" type="radio"/> 低い	説明 受益者負担度は平均的と思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	策定された後期行動計画に基づき、進捗と達成度を検証していく。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	策定された後期行動計画に基づき、進捗と達成度を検証していく。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

法令で作成が義務付けられており、数値目標を中心に今後5年間の行動指針となる計画である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24401209	
事務事業名	子育て応援特別手当交付事業	
予算書の事業名	12. 子育て応援特別手当交付事業	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	平成21年度
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	北川 陽子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244019
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
				単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 平成20年度において、小学校就学前3年間に該当する子ども（具体的には生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子供）であって、第2子以降の子どもが対象となり、一人当たり3万6千円を、同居している世帯主に支給する。	→	対象指標	① 支給対象となる世帯の数	世帯	0	596	0	0	0
	②									
	③									
手段	<平成21年度の主な活動内容> 支給対象者の抽出、支給開始に向けたシステム開発などの準備 *平成22年度の変更点 国の施策変更により、前年度で廃止	→	活動指標	① 申請書の発送数	件	0	596	0	0	0
	② 申請書の受付数			件	0	596	0	0	0	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 子育て世帯の負担に配慮する。	→	成果指標	① 応援特別手当の支給額	千円	0	22,464	0	0	0
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 若い世代が安心して楽しく子どもを生み、育てられ、地域全体で子育て支援が行われています			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 平成20年度中に支給開始ができないため、繰越明許として平成21年度に支給をする。						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成20年10月30日に新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策関係会議合同会議において決定された、生活対策として生活安心確保対策として実施されている。				財源内訳	(千円)	315	23,730	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)		23,730	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 世界同時不況の影響がどこまで回復するか、環境の変化が不透明なため予測がつかない。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	0	0	0
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	240	0	0	0
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	168	1,009	0	0	0
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	168	24,739	0	0	0
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 支給方法についてなど、事業実施に関して支給対象者がわかりやすいものとなるよう要望あり(議会)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 支給対象人数等、県の担当課が取りまとめたもので把握している。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している						
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	平成20年度限りの事業であり、施策の目指すがたに対する直結度は評価困難 説明
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	平成20年度子育て応援特別手当交付金の交付について（厚生労働省雇児発第0128002号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 国の施策であり、市において見直し困難。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 国の施策であり、市において見直しの余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 国の施策であり、市において連携する事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 国の施策であり、市において事業費を削減することはできない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 電算システムを導入し、人的な作業は最小限としている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 国からの100%補助事業であり、受益者負担はない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 国の施策であり、県内他市も同じ水準である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input checked="" type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
⇒⇒⇒⇒⇒	廃止年度 平成21年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）		二次評価の要否
平成20年度限りの事業である。		不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	児童クラブ連合会育成事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成4年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	北川 陽子	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	244019
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
魚津市内の単位児童クラブの連絡を密接にし併せて市内各関係団体との連携を図りもって健全なる児童クラブの発展を期する		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市内の単位児童クラブ	① 単位児童クラブ	団体	32	31	31	31	31
		② 児童クラブ加入児童数	人	916	867	900	900	900
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> 各地区児童クラブでの個々の活動	① 連合会としての活動数(総会等)	回	1	0	1	1	1
	*平成22年度の変更点 なし	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 健全なる児童クラブの育成	① 県連合会(上部事業)への参加回数	回	0.00	0.00	2.00	2.00	3.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 健全なる児童クラブの育成	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 健全なる児童クラブの育成を成果指標で示すのは、困難である。						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成4年5月魚津市児童クラブ連合会会則の制定		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 児童数の減少や児童クラブ以外の活動(スポーツ少年団、各地区児童館での活動)が多様になってきているため、児童クラブとしての活動が減少するのではないか。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	40	40	40	40
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	168	168	168	168	168
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	168	168	168	168	168
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	必要性がないため					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 市全体としての活動がほとんどなく、各地区での活動が主となっているため
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 児童の減少にともない、関係機関、団体の児童を通した事業は、子どもたちにも負担を与えてはならないか各団体に継続について協議、検討をしていただくことも必要である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 リーダー不足
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 任意団体で進められており、役員との協議が必要

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 助成事業ではない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 職員 1 名で対応しているため、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者負担には該当しない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担には該当しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input checked="" type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成23年度）	児童クラブの役員の確保に努める コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

子育て支援組織として地域で重要な組織に対する助成として必要である。	二次評価の要否
	不要

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402106			
事務事業名	病児・病後児保育助成事業			
予算書の事業名	7.病児・病後児保育助成事業			
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	4. 負担金・補助金			

部・課・係名等	コード1	02030200
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	保育係	
記入者氏名	盛本 富貴子	
電話番号	0765-23-1079	

政策体系上の位置付け	コード2	244019
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらすためのまち	
政策名	第4節 健やかで共に支えあう福祉社会の構築	
施策名	4. 総合的な子育て支援対策の推進	
区分	子育て環境の充実	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001030204
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	4. 保育所費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画				
保護者が就労している場合等において、子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合がある。こうした保育需要に対応するため病児・病後児保育を実施		単位	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 病児・病後児等で、集団保育ができない子ども	① 保育園に通園している子どもの延べ数	人	18,126	17,694	17,500	17,250	17,000
		②						
		③						
手段	<平成21年度の主な活動内容> キッズベア（オープン型病児・病後児施設）で、一時的に保育を実施	① 病児・病後児で保育を実施した数	人	455	630	650	650	650
	*平成22年度の変更点 子育て支援対策臨時特例基金（安心こども基金）事業で備品購入補助が実施される。	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 子どもが病気で保護者が安心して就労できるようにする。	① 子育てしやすいと感じる人の割合 (市民意識調査から)	%	32.10	50.10	50.00	50.00	50.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 拠点施設などが充実し、柔軟で質の高い保育サービスや、子育て支援の情報が提供されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成19年2月に病児・病後児保育施設「キッズベア」が開設され、国庫補助事業の対象となった。		財源内訳	(千円)	5,653	6,166	9,166	9,166	9,166
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,827	3,084	3,084	3,084	3,084
		(4)一般財源	(千円)	8,480	9,250	12,250	12,250	12,250
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ニーズは高まっている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	60	100	100	100	100
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	252	421	421	421	421
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	8,732	9,671	12,671	12,671	12,671
		(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	県内他市においても、同様の事業は実施しているが、国庫補助事業ということで、把握していない					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	子育て家庭において、親類縁者の支援を受けられない場合、就労するためにどうしても必要 説明
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	対象、意図は妥当である 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	余地なし 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	成果の向上の余地なし 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	国庫補助の実施要綱に基づき実施しているため、削減の余地なし 説明
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	必要最低限の対応となっている 説明

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	適正である 説明
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	適正である 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成23年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	保育園が実施する (自園型)、病後児保育施設の設置を目指すことで市民のニーズに応えることが可能となる。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

保護者の就労形態の多様化や就労環境によりニーズが高まっており、保育園で実施することも今後検討すべきである。	二次評価の要否 必要
---	---------------

★経営戦略会議評価 (二次評価)

--